

令和6年度

浜松市



ふじのくに出会いサポートセンター 登録料助成事業

**浜松市民の方に、「ふじのくに出会いサポートセンター」
登録料の半額を補助します！**

補助の対象となる方は？

◎下記の①～④を全て満たす方です。



- ① 浜松市に住所を有する方（※本補助金の申請日時点）
- ② 令和6年4月1日以後に、「ふじのくに出会いサポートセンター」（以下、「センター」）に会員登録した方
- ③ センター登録時点の年齢が39歳以下
- ④ 浜松市税を滞納していない方

対象となる費用は？

◎令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
の間に支払ったセンター会員登録料です。

※センター会員登録料の領収書類のコピー等が必要です。

- ・ 1年登録料（10,000円）を支払った方・・・補助額 5,000円
- ・ 2年登録料（16,000円）を支払った方・・・補助額 8,000円

詳しくはホームページへ

◎申請受付期間や手続き方法等詳細は当市の
ホームページをご覧ください。

※ホームページは令和6年4月上旬に開設予定です。

～4月上旬以降、
関連ワードで検索～

浜松市 ふじのくに 補助金



【お問い合わせ先】

浜松市こども家庭部こども若者政策課

[R6年7月までの住所] 浜松市中央区元城町103番地の2 浜松市役所本館2階

[R6年8月以降の住所] 浜松市中央区鍛冶町100番地の1 ザザシティ浜松中央館5階

TEL 053-457-2795 メール katei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

